

－教員の資質能力向上特別部会基本制度WG－

「学び続ける教員像」を可視化する

－学校と教員への信頼と尊敬を回復するために－

(独)教員研修センター 高岡信也

今回の「諮問」の社会的背景、学校と教員の現状、教員養成と研修の現状に対する評価と期待等を踏まえ、「答申」の根幹、理念的基礎として「学び続ける教員像」において論点整理を試みました。これまでの部会本体やWGの議論の中で、「教員の専門職としての社会的認知」「教員への尊敬」といった文脈で問題提起され検討された内容を「教職生活の全体を通じた学びの継続とその可視化」という視点に置き換えて整理したものです。

1. 公教育の機能、教員への役割期待(≒資質能力)

→ 20世紀は「学校の世紀」

「3R'sから国民(市民)教育の担い手」への拡大と展開の時代

☆この間、教員は一貫して「既知の伝達者」であることを第一義的に求められ、「知そのものとそれらの伝達技能」をもって専門職性の根拠とした。

2. 教職への信頼と尊敬のありか

☆加えてわが国では、教職の発生史が有する特徴から「社会的尊敬」の対象として長く存在しえた。

学校教育と教員をめぐる環境の変化

1. 知識基盤(創造)社会、生涯学習社会の到来
2. 学校と子どもたちの学びの世界の変革
☆自ら学ぶ力、主体的に思考し判断する力を育てること
☆地域と共同する学校づくり、特別支援教育、ICT教育等
3. 21世紀の学校と子どもの学びの創造を担う新しい専門職としての教師像の確立が急務
4. 高等教育の大衆化は「教職＝大卒資格≠専門職」を招来

「学び続ける教員像」を可視化し、教員への信頼と尊敬を回復するために

たとえば、医師養成に学ぶと

1. 「コアカリキュラム」の策定(平成13年実施)
2. 教育課程内の「臨床実習」に加え、2年間の「卒後臨床研修」
3. 「医師国家試験」の実施
4. 「臨床実習」前に「共用試験」の実施

検討すべき事項

1. 養成段階

- ①課程認定、事後評価のあり方
- ②教職課程運営組織の見直し
- ③養成プログラムの規準づくり
- ④大学院教育組織の見直し
- ⑤先導的試行への財政支援

2. 現職研修

- ①大学・行政の連携の促進
- ②研修プログラムの開発
- ③教職大学院の基幹大学化
- ④大学間コンソーシアムの構築
- ⑤教員免許更新制度の活用
- ⑥先導的試行への財政支援

「諮問」内容の再確認から、

「学び続ける教員像」の実現 → 可視化のための社会システムの構築

1. 「養成プログラム」としてのコアカリキュラムの構築
2. 教員免許の質の高度化 → 修士レベル化の実現、多様な入職パターン
3. 教員免許の社会的認証の確保 → 国家資格化、統一試験の実施
4. 現職研修の高度化と体系化 → 専門免許の創設
5. 養成プログラム、研修プログラム、資格試験の認証機関の創設